

令和5年度以降の地域枠について

1 国の動き

(1) 令和4年度

- ・ マクロ需給推計では将来的に医師は過剰になると推計されており、将来的には定員を減員させる方向性である。
- ・ 医師の地域定着割合を踏まえると、より多くの地域枠を継続的に設定することが望ましいことから、恒久定員内に地域枠を設定することを令和4年度から地域の実情に合わせて推進する。
- ・ 医師の働き方改革に関する検討会の結論等を踏まえ、マクロ医師需給推計を行った上で医師養成数の方針等について見直す予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、十分な議論を行うことができなかったため、令和4年度の臨時定員は、暫定的に令和2・3年度と同様の方法^(注1)で設定することになった。

(注1) 暫定的にトータルとして平成31年度程度の医学部定員(1,011人)を超えない範囲で、各都道府県や大学等とその必要性を踏まえ調整

(2) 令和5年度以降 (医師需給分科会で提案された内容)

- ・ 地域における医師の確保を図るために、地域の実情に応じて地域枠の設置・増員を進めていくこととしてはどうか。
- ・ 他方、将来的な医師の過剰を防ぐ観点から、日本全体としての臨時定員を含む医学部総定員を減員することとしてはどうか。
- ・ 都道府県毎の医学部定員の減員(都道府県によっては増員)による都道府県の医療体制や大学に対する影響へ配慮し、劇的な変化を緩和する観点から、段階的に医学部定員数を変更することとしてはどうか。
- ・ 自治体や大学の状況を踏まえながら、恒久定員を含め、各都道府県の医学部定員内に必要な数の地域枠を確保し、地域における医師の確保を図ることを可能としてはどうか。

2 島根県の状況

